【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月２日
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO　佐藤　秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本　直樹
【電話番号】	（03）6447－3087
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	医療関連世界株式オープン（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	①当初申込期間：１億円を上限とします。 ②継続申込期間：１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年12月20日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項について、本日付の有価報告書の提出に伴い関係情報を更新するため、また記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

下線部分は訂正個所を示します。

第二部　ファンド情報

第１　ファンドの状況

１　ファンドの性格

(1)ファンドの目的及び基本的性格

⑤ファンドの運用プロセス

＜訂正前＞

運用プロセス

ファンドが投資対象とするＥＴＦは、以下の選定基準により委託会社が決定します。

＊ファンド設定時における投資対象ＥＴＦは「iShares Healthcare Innovation UCITS ETF」（運用会社 BlackRock Advisors (UK) Limited）とします。なお、投資対象ＥＴＦは、委託会社の判断により今後変更となる場合があります。

◆ファンドの運用プロセス等は、ファンドの設定日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

＜訂正後＞

運用プロセス

ファンドが投資対象とするＥＴＦは、以下の選定基準により委託会社が決定します。

＊2020年９月末現在における投資対象ＥＴＦは「iShares Healthcare Innovation UCITS ETF」（運用会社 BlackRock Advisors (UK) Limited）とします。なお、投資対象ＥＴＦは、委託会社の判断により今後変更となる場合があります。

◆ファンドの運用プロセス等は、2020年９月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（後略）

(2)ファンドの沿革

＜訂正前＞

2020年１月７日	**信託契約締結、ファンド設定、運用開始（予定）**

＜訂正後＞

2020年１月７日	**信託契約締結、ファンド設定、運用開始**

(3)ファンドの仕組み

①ファンドの運営の仕組み

ファンドの運営の仕組みについては、該当事項が以下の内容に更新されます。

a．ファンドの関係法人の概要

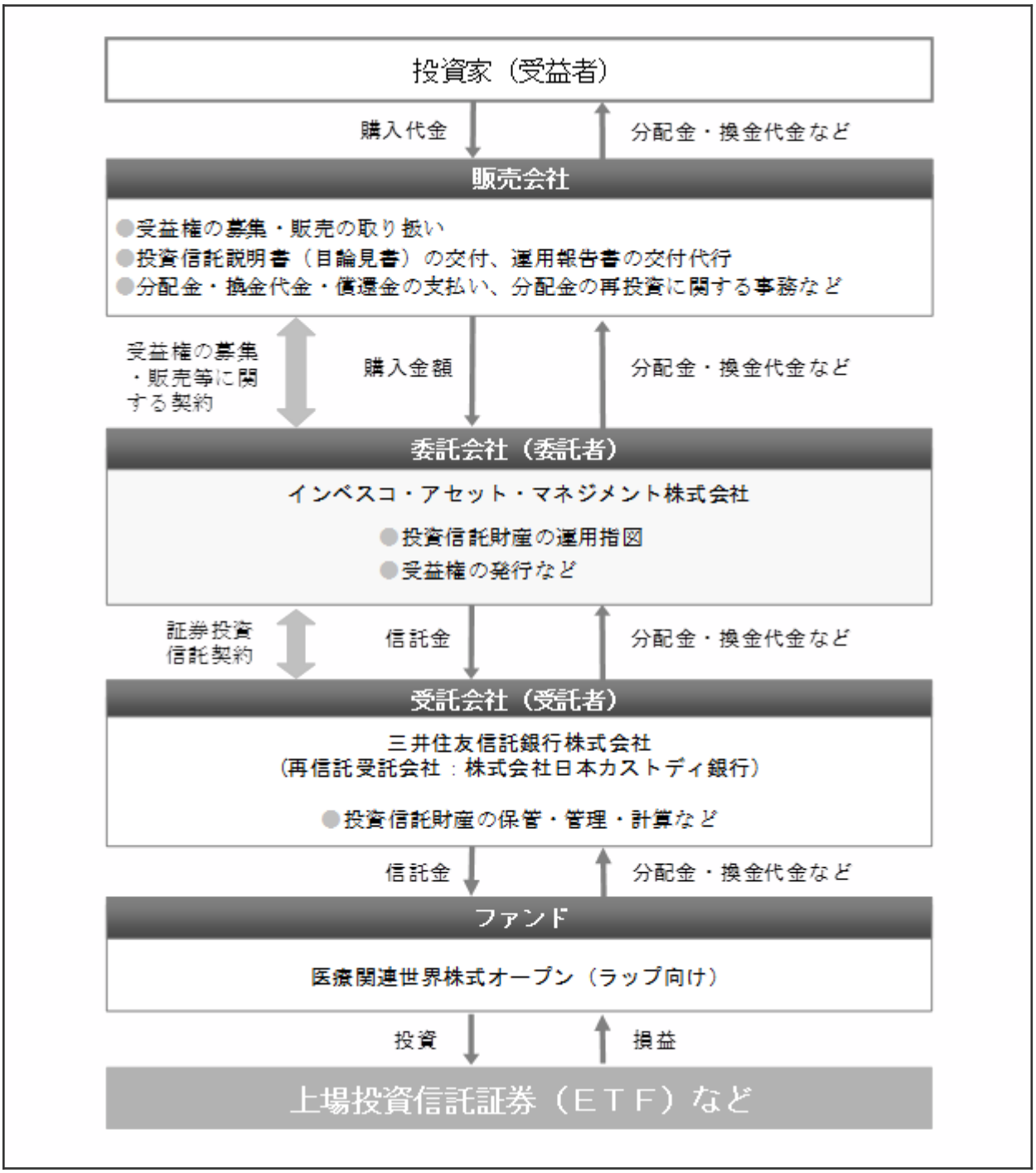

b．委託会社およびファンドの関係法人の役割

委託会社 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。

受託会社 三井住友信託銀行株式会社 ＜再信託受託会社＞ 株式会社日本カストディ銀行	委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を委託することがあります。
販売会社	受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

c．委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

受託会社と締結している契約：証券投資信託契約	信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。
販売会社と締結している契約：受益権の募集・販売等に関する契約	受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。

②委託会社等の概況

＜訂正前＞

（前略）

資本金	4,000百万円（2019年10月31日現在）

（中略）

大株主の状況

（2019年10月31日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
インベスコ・ファー・イースト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

＜訂正後＞

（前略）

資本金	4,000百万円（2020年９月30日現在）

（中略）

大株主の状況

（2020年９月30日現在）

名称	住所	所有株式数	所有比率
インベスコ・ファー・イースト・リミテッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

2　投資方針

(3)運用体制

＜訂正前＞

（前略）

内部管理および意思決定を監督する組織	・コンプライアンス部（５名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。 ・プロダクト・マネジメント本部（15名程度）は、投資対象となる投資信託証券のパフォーマンス状況などを、運用リスク管理委員会に報告し、定性・定量面におけるモニタリングを継続的に実施します。 ・運用リスク管理委員会（５名程度）は、プロダクト・マネジメント本部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。 ＊「３　投資リスク　(3)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。

（中略）

◆上記運用体制における組織名称等は、ファンドの設定日現在のものであり、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

＜訂正後＞

（前略）

内部管理および意思決定を監督する組織	・コンプライアンス部（５名程度）は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。 ・プロダクト・マネジメント本部（20名程度）は、投資対象となる投資信託証券のパフォーマンス状況などを、運用リスク管理委員会に報告し、定性・定量面におけるモニタリングを継続的に実施します。 ・運用リスク管理委員会（５名程度）は、プロダクト・マネジメント本部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。 ＊「３　投資リスク　(3)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。

（中略）

◆上記運用体制における組織名称等は、2020年９月30日現在のものであり、委託会社または投資顧問会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

3　投資リスク

＜参考情報＞

＜参考情報＞については、該当事項が以下の内容に更新されます。

■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2020年９月末時点で、ファンドの設定から１年が経過していないため、ファンドの年間騰落率を表示できません。

＊上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

2020年９月末時点で、ファンドの設定から１年が経過していないため、ファンドの年間騰落率を表示できません。

代表的な資産クラス：2015年10月～2020年９月

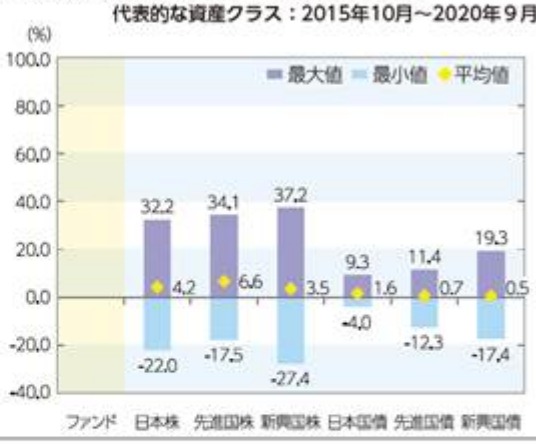

＊「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近１年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。

代表的な資産クラスの指数について

日 本 株　TOPIX（東証株価指数）（配当込み）

TOPIXは、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄の株価を対象として算出した指数です。TOPIXは、東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

先進国株　MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

新興国株　MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM／ロイター値）を乗じて算出しています。

日本国債　NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債　FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債　JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円ベース）

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）に、当日の米ドル為替レート（WM／ロイター値）を乗じて算出しています。
指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社（「JPモルガン」）に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

＊海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。

４　手数料等及び税金

(5)課税上の取扱い

＜訂正前＞

（前略）

◆上記は、2019年10月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。
◆2020年１月１日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
◆税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

＜訂正後＞

（前略）

◆上記は、2020年９月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。
◆外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
◆税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

次へ

5　運用状況

運用状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1)投資状況(2020年９月30日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	アイルランド	23,873,505	98.96
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		250,189	1.03
合　計(純資産総額)		24,123,694	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

(2)投資資産(2020年９月30日現在)

①投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量(口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額(円)	評価額単価 評価額金額(円)	投資比率(%)
アイルランド	投資信託受益証券	iShares Healthcare Innovation UCITS ETF	26,500	878.13 23,270,709	900.88 23,873,505	98.96

種類別投資比率

種　類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.96
合　計	98.96

②投資不動産物件

該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

①純資産の推移

	純資産総額(百万円)(分配落)	純資産総額(百万円)(分配付)	１口当たり純資産額(円)(分配落)	１口当たり純資産額(円)(分配付)
第１期計算期間（2020年８月５日）	23	23	1.2219	1.2219
2020年１月末日	4	－	0.9879	－
2020年２月末日	10	－	0.9585	－
2020年３月末日	15	－	0.8958	－
2020年４月末日	18	－	1.0190	－
2020年５月末日	21	－	1.1219	－
2020年６月末日	20	－	1.1432	－
2020年７月末日	22	－	1.1862	－
2020年８月末日	23	－	1.2114	－
2020年９月末日	24	－	1.2526	－

②分配の推移

	１口当たりの分配金(円)
第１期計算期間	0.0000

③収益率の推移

	収益率(%)
第１期計算期間	22.19

(注１)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注２)第１期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(１口当たり１円)を使用しております。

(4)設定及び解約の実績

	設定数量(口)	解約数量(口)
第１期計算期間	23,503,002	4,623,448

(注１)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注２)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

2020年8月31日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額・純資産総額の推移（設定来）

基準価額	12,114円
純資産総額	23百万円

期間騰落率

期間	ファンド
1カ月	2.1%
3カ月	8.0%
6カ月	26.4%
1年	－
3年	－
5年	－
設定来	21.1%

＊期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

＊基準価額、分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
＊分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

分配の推移

（課税前／1万口当たり）

決算期	2020年8月	設定来累計
分配金	0円	0円

主要な資産の状況

資産配分

	純資産比
iShares Healthcare Innovation UCITS ETF	99.0%
キャッシュ等	1.0%

（参考）投資先ファンドのポートフォリオの状況
【ファンドが組み入れている「iShares Healthcare Innovation UCITS ETF」の運用状況（現地月末基準）を記載しています。】

組入上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	モメンタ・ファーマシューティカルズ	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.7%
2	Livongo Health Inc	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.7%
3	バリアンメディカルシステムズ	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.5%
4	ミラティ・セラピューティクス	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.5%
5	イミュノメディクス	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.5%
6	ベイジーン	中国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.4%
7	CRISPRセラピューティクス	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.4%
8	ディヴィズ・ラボラトリーズ	インド	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.4%
9	シージェン	韓国	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.3%
10	インテュイティブサージカル	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.3%

＊国名は発行体の国籍（所在国）などで区分しています。
＊業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

年間収益率の推移

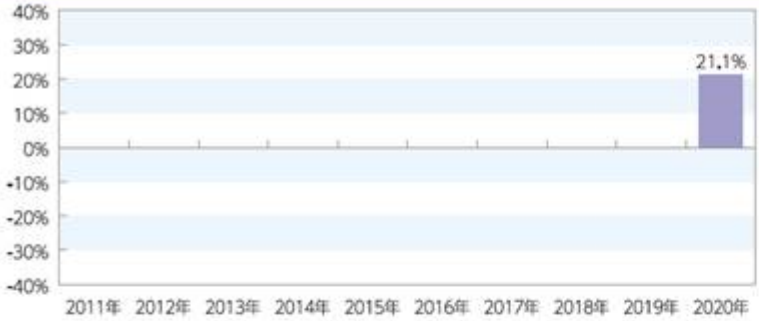

＊ファンドにはベンチマークはありません。

＊ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

＊2020年はファンドの設定日から８月末までのファンドの騰落率を表示しています。

・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。

次へ

第３　ファンドの経理状況

ファンドの経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 第１期計算期間は信託約款第36条第１項により、2020年１月７日から2020年８月５日までとなっております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１期計算期間(2020年１月７日から2020年８月５日まで)の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

前へ　次へ

1　財務諸表

医療関連世界株式オープン（ラップ向け）

(1)貸借対照表

(単位：円)

	第１期 (2020年８月５日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	111,699
コール・ローン	129,643
投資信託受益証券	22,833,016
流動資産合計	23,074,358
資産合計	23,074,358
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	600
未払委託者報酬	2,604
その他未払費用	1,989
流動負債合計	5,193
負債合計	5,193
純資産の部	
元本等	
元本	18,879,554
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	4,189,611
(分配準備積立金)	4,738,334
元本等合計	23,069,165
純資産合計	23,069,165
負債純資産合計	23,074,358

(2)損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第１期 自 2020年１月７日 至 2020年８月５日
営業収益	
受取利息	61
有価証券売買等損益	4,990,988
為替差損益	△412,139
営業収益合計	4,578,910
営業費用	
支払利息	137
受託者報酬	2,878
委託者報酬	12,394
その他費用	30,540
営業費用合計	45,949
営業利益又は営業損失(△)	4,532,961
経常利益又は経常損失(△)	4,532,961
当期純利益又は当期純損失(△)	4,532,961
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	△205,311
剰余金増加額又は欠損金減少額	120,126
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	120,126
剰余金減少額又は欠損金増加額	668,787
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	668,787
分配金	－
期末剰余金又は期末欠損金(△)	4,189,611

前へ　次へ

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 　移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 　時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第８項第３号ロに規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 　為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 　外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第１期 (2020年８月５日現在)	
1.期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	22,503,002円
期中解約元本額	4,623,448円
2.計算期間末日における受益権の総数	18,879,554口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第１期 自 2020年１月７日 至 2020年８月５日
分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(4,738,334円)、信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は4,738,334円(１万口当たり2,509.77円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは、上場投資信託証券を主要投資対象としております。 上場投資信託証券は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク、流動性リスク等にさらされています。 また、当ファンドは、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。 RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」（以下「IRMC」といいます。）を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項　目	第１期 (2020年８月５日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種　　類	第１期 (2020年８月５日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	4,695,014
合　　計	4,695,014

(デリバティブ取引等に関する注記)

第１期 (2020年８月５日現在)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第１期 自 2020年１月７日 至 2020年８月５日
該当事項はありません。

(１口当たり情報に関する注記)

第１期 (2020年８月５日現在)
１口当たり純資産額　1.2219円 (１万口当たり純資産額　12,219円)

(4)附属明細表

第１　有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券(投資信託受益証券)

(2020年８月５日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額		備考
				単価	金額	
投資信託受益証券	アメリカドル	iShares Healthcare Innovation UCITS ETF	26,017	8.31	216,201.27	
		アメリカドル小計	26,017		216,201.27 (22,833,016)	
	合計				22,833,016 (22,833,016)	

(注)1.小計欄の（　）内は、邦貨換算額であります。
2.合計金額欄の（　）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託受益証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資信託受益証券　１銘柄	100.00%	100.00%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

前へ　次へ

2　ファンドの現況

純資産額計算書(2020年９月30日現在)

Ⅰ　資産総額	24,133,961　円
Ⅱ　負債総額	10,267　円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	24,123,694　円
Ⅳ　発行済数量	19,259,118　口
Ⅴ　１単位当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	1.2526　円

前へ　次へ

第三部　委託会社等の情報

第１　委託会社等の概況

１　委託会社等の概況

委託会社等の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

(1)資本金の額

2020年９月30日 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近５カ年における主な資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2)委託会社等の機構

①組織図

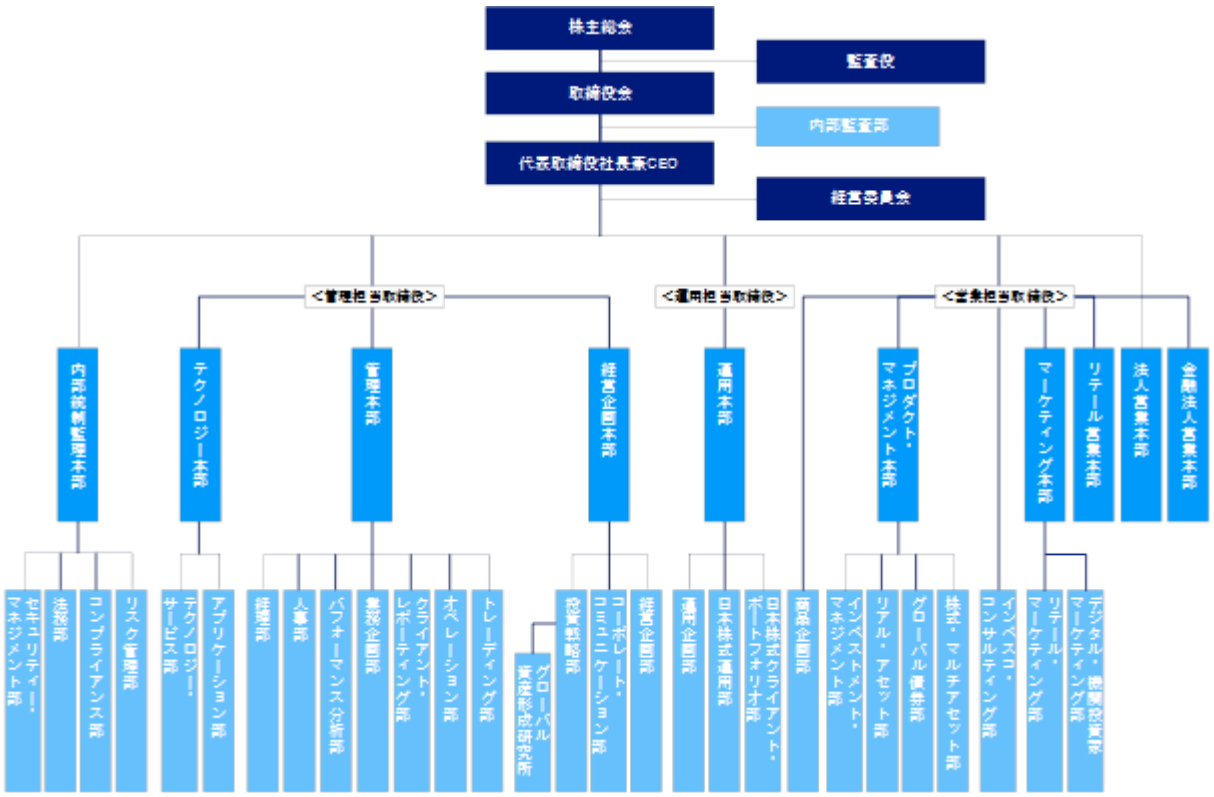

◆上記組織図における組織名称などは、2020年９月30日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

②会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。 取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。 経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

③投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、隔月で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。 また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

2　事業の内容及び営業の概況

事業の内容及び営業の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

<table>
<tr><td>事業の内容</td><td>「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。
また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。</td></tr>
<tr><td>運用する投資信託財産の合計純資産総額</td><td>(2020年９月30日現在)
<table>
<tr><th>基本的性格</th><th>ファンド数</th><th>純資産総額(単位：百万円)</th></tr>
<tr><td>株式投資信託</td><td>128</td><td>1,839,348</td></tr>
<tr><td>公社債投資信託</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td>128</td><td>1,839,348</td></tr>
</table>
＊ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。</td></tr>
</table>

前へ　次へ

３　委託会社等の経理状況

委託会社等の経理状況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

1．　当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

　また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

　なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当事業年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

　また、当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（自　2020年1月1日　至　2020年6月30日）の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1．財務諸表

(1)貸借対照表

（単位：千円）

科目	前事業年度（2018年12月31日） 内訳	金額	当事業年度（2019年12月31日） 内訳	金額
（資産の部）				
流動資産				
預金		2,394,399		2,102,723
前払費用		93,498		93,464
未収入金		830,023		1,334,813
未収委託者報酬		432,532		420,904
未収運用受託報酬		574,921		517,283
未収投資助言報酬		14,244		14,975
未収還付法人税等		160,546		―
短期貸付金　※１		2,000,000		2,500,000
その他の流動資産		524		511
流動資産計		6,500,692		6,984,676
固定資産				
有形固定資産　※２				
建物附属設備	97,281		87,250	
器具備品	57,676		83,433	
建設仮勘定	328		22,651	
リース資産	1,978	157,265	10,641	203,976
無形固定資産				
ソフトウェア	64,736		61,134	
ソフトウェア仮勘定	4,228		5,982	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	287,253		262,274	
顧客関連資産	1,539,810	1,900,002	1,405,914	1,739,277
投資その他の資産				
投資有価証券	5,097		11,975	
差入保証金	387,318		386,931	
繰延税金資産	―		568,034	
その他の投資	3,213	395,628	6,045	972,986
固定資産計		2,452,896		2,916,240
資産合計		8,953,588		9,900,916

（単位：千円）

科目	前事業年度（2018年12月31日） 内訳	前事業年度（2018年12月31日） 金額	当事業年度（2019年12月31日） 内訳	当事業年度（2019年12月31日） 金額
（負債の部）				
流動負債				
預り金		39,469		42,071
リース債務		2,178		3,043
未払金				
未払償還金	―		37	
未払手数料	97,269		84,787	
その他未払金	198,771	296,040	229,112	313,937
未払費用		227,830		221,804
未払法人税等		―		223,999
未払消費税等		31,944		40,956
賞与引当金		1,139,420		1,307,575
その他の流動負債		20,183		22,543
流動負債計		1,757,068		2,175,932
固定負債				
長期預り金		117,535		117,535
リース債務		―		8,664
退職給付引当金		652,632		721,038
役員退職慰労引当金		98,981		111,506
資産除去債務		82,225		82,085
繰延税金負債		3,006		―
固定負債計		954,381		1,040,829
負債合計		2,711,450		3,216,762
（純資産の部）				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	834,830	834,830	1,276,443	1,276,443
利益剰余金合計		834,830		1,276,443
株主資本合計		6,241,783		6,683,396
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		354		757
評価・換算差額等合計		354		757
純資産合計		6,242,138		6,684,154
負債・純資産合計		8,953,588		9,900,916

(2)損益計算書

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自　2018年1月1日 至　2018年12月31日) 内訳	金額	当事業年度 (自　2019年1月1日 至　2019年12月31日) 内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		2,520,359		2,225,658
運用受託報酬		2,718,513		2,853,116
投資助言報酬		78,933		71,673
その他営業収益		3,467,662		3,618,920
営業収益計		8,785,469		8,769,368
営業費用				
支払手数料		870,147		757,626
広告宣伝費		109,079		109,237
調査費				
調査費	308,246		307,384	
委託調査費	774,827		625,973	
図書費	1,984	1,085,058	1,545	934,904
委託計算費		344,946		310,498
営業雑経費				
通信費	19,794		19,142	
印刷費	70,434		81,871	
協会費	12,691	102,921	11,237	112,251
営業費用計		2,512,154		2,224,518
一般管理費				
給料				
役員報酬	99,143		99,143	
給料・手当	1,762,821		1,872,168	
賞与	386,987	2,248,952	399,738	2,371,050
交際費		53,222		23,807
寄付金		1,191		1,200
旅費交通費		179,085		180,237
租税公課		83,433		80,707
不動産賃借料		372,163		367,305
退職給付費用		170,276		195,896
役員退職慰労引当金繰入額		12,524		12,524
賞与引当金繰入額		1,139,420		1,307,575
減価償却費		212,422		219,607
福利厚生費		267,659		283,336
諸経費		1,352,114		1,408,990
一般管理費計		6,092,465		6,452,239
営業利益		180,849		92,611

（単位：千円）

科目	前事業年度 (自　2018年1月1日 至　2018年12月31日) 内訳	金額	当事業年度 (自　2019年1月1日 至　2019年12月31日) 内訳	金額
営業外収益				
受取利息　※１		30,888		43,944
保険配当金		4,496		3,857
投資有価証券損益		－		1
雑益		1,139		179
営業外収益計		36,524		47,983
営業外費用				
支払利息		45		14
為替換算差損		2,537		3,948
固定資産除却損		41		73
雑損		0		4,044
営業外費用計		2,624		8,081
経常利益		214,749		132,513
税引前当期純利益		214,749		132,513
法人税、住民税及び事業税		191,008		262,118
法人税等調整額		219,669		△571,218
法人税等計		410,678		△309,099
当期純利益又は当期純損失(△)		△195,928		441,613

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度（自　2018年1月1日　至　2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,030,758	1,030,758	6,437,711
当期変動額						
当期純損失(△)				△195,928	△195,928	△195,928
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	―	△195,928	△195,928	△195,928
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	834,830	834,830	6,241,783

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	763	763	6,438,475
当期変動額			
当期純損失(△)			△195,928
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	△408	△408	△408
当期変動額合計	△408	△408	△196,336
当期末残高	354	354	6,242,138

当事業年度（自　2019年1月1日　至　2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	834,830	834,830	6,241,783
当期変動額						
当期純利益				441,613	441,613	441,613
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	441,613	441,613	441,613
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,276,443	1,276,443	6,683,396

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	354	354	6,242,138
当期変動額			
当期純利益			441,613
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	402	402	402
当期変動額合計	402	402	442,015
当期末残高	757	757	6,684,154

[注記事項]

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備　5～18年
器具備品　　3～15年

（２）無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は20年であります。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（３）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準
（１）貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（２）賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日）
「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用して認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日）
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日）
「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

（貸借対照表関係）

※１ 関係会社に対する資産及び負債
各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期貸付金	2,000,000	2,500,000

※２ 有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	361,616	391,242

（損益計算書関係）

※１ 関係会社に対する収益及び費用
各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)	当事業年度 (自　2019年１月１日 至　2019年12月31日)
受取利息	30,888	43,944

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　2018年１月１日　至 2018年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	－	－	40,000

２．配当に関する事項
（１）配当金支払額
該当事項はありません。

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自　2019年１月１日　至 2019年12月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	－	－	40,000

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1年内	249,762	249,762
1年超	416,270	166,508
合計	666,032	416,270

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（2018年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,394,399	2,394,399	―
(2)未収入金	830,023	830,023	―
(3)未収委託者報酬	432,532	432,532	―
(4)未収運用受託報酬	574,921	574,921	―
(5)未収投資助言報酬	14,244	14,244	―
(6)未収還付法人税等	160,546	160,546	―
(7)短期貸付金	2,000,000	2,000,000	―
(8)投資有価証券			
その他有価証券	5,097	5,097	―
(9)差入保証金	387,318	387,372	53
資産計	6,799,084	6,799,138	53
(1)預り金	(39,469)	(39,469)	―
(2)未払手数料	(97,269)	(97,269)	―
(3)その他未払金	(198,771)	(198,771)	―
(4)未払費用	(227,830)	(227,830)	―
(5)未払消費税等	(31,944)	(31,944)	―
(6)長期預り金	(117,535)	(117,552)	△17
負債計	(712,821)	(712,838)	△17

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,102,723	2,102,723	―
(2)未収入金	1,334,813	1,334,813	―
(3)未収委託者報酬	420,904	420,904	―
(4)未収運用受託報酬	517,283	517,283	―
(5)未収投資助言報酬	14,975	14,975	―
(6)短期貸付金	2,500,000	2,500,000	―
(7)投資有価証券			
その他有価証券	11,975	11,975	―
(8)差入保証金	386,931	386,863	△67
資産計	7,289,606	7,289,539	△67
(1)預り金	(42,071)	(42,071)	―
(2)未払手数料	(84,787)	(84,787)	―
(3)その他未払金	(229,112)	(229,112)	―
(4)未払費用	(221,804)	(221,804)	―
(5)未払法人税等	(223,999)	(223,999)	―
(6)未払消費税等	(40,956)	(40,956)	―
(7)長期預り金	(117,535)	(117,513)	21
負債計	(960,267)	(960,245)	21

(*)　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前事業年度（2018年12月31日）

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)未収還付法人税等 (7)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(8)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(9)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6)長期預り金
返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2019年12月31日）

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)投資有価証券
基準価額を基に算出しております。

(8)差入保証金
返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)長期預り金
返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,394,399	―	―
(2)未収入金	830,023	―	―
(3)未収委託者報酬	432,532	―	―
(4)未収運用受託報酬	574,921	―	―
(5)未収投資助言報酬	14,244	―	―
(6)未収還付法人税等	160,546	―	―
(7)短期貸付金	2,000,000	―	―
(8)差入保証金	―	387,318	―
合計	6,406,669	387,318	―

当事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,102,723	―	―
(2)未収入金	1,334,813	―	―
(3)未収委託者報酬	420,904	―	―
(4)未収運用受託報酬	517,283	―	―
(5)未収投資助言報酬	14,975	―	―
(6)短期貸付金	2,500,000	―	―
(7)差入保証金	―	386,931	―
合計	6,890,699	386,931	―

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前事業年度（2018年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	2,385	3,238	853
小計	2,385	3,238	853
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	2,200	1,858	△341
小計	2,200	1,858	△341
合計	4,585	5,097	511

当事業年度（2019年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	8,883	9,979	1,095
小計	8,883	9,979	1,095
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	2,000	1,996	△3
小計	2,000	1,996	△3
合計	10,883	11,975	1,092

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自　2018年１月１日　至 2018年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

当事業年度（自　2019年１月１日　至 2019年12月31日）
当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

１．採用している退職給付制度の概要
当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度
（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	589,090
退職給付費用	131,621
退職給付の支払額	△65,538
その他の未払金への振替額	△2,540
退職給付引当金の期末残高	652,632

（２）退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	131,621

３．確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）において、38,655千円であります。

当事業年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

１．採用している退職給付制度の概要
当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2019年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	652,632
退職給付費用	156,956
退職給付の支払額	△65,897
その他の未払金への振替額	△22,653
退職給付引当金の期末残高	721,038

（２）退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自　2019年１月１日 至　2019年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	156,956

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）において、38,940千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	348,890	400,379
未払費用	24,096	27,123
未払退職金	777	6,936
株式報酬費用	92,535	94,642
退職給付引当金	199,836	220,781
役員退職給付引当金	30,308	34,143
資産除去債務	25,177	25,134
その他	19,866	41,068
繰延税金資産小計	741,489	850,209
評価性引当額	△741,489	△280,059
繰延税金資産合計	-	570,149
繰延税金負債		
資産除去債務	△2,850	△1,781
その他有価証券評価差額金	△156	△334
繰延税金負債合計	△3,006	△2,115
繰延税金資産（負債）の純額	△3,006	568,034

2．　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2018年12月31日）

法定実効税率	30.8%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	53.7%
住民税均等割等	1.7%
評価性引当額の増減額	100.5%
税率変更による影響額	2.7%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	191.2%

当事業年度（2019年12月31日）

法定実効税率	30.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	86.2%
住民税均等割等	2.8%
評価性引当額の増減額	△348.2%
過年度法人税等調整額	△4.3%
その他	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△233.2%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は△0.17%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)	当事業年度 (自　2019年１月１日 至　2019年12月31日)
当期首残高	82,365	82,225
時の経過による調整額	△139	△139
当期末残高	82,225	82,085

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

②　地域ごとの情報

（１）営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,652,677	3,338,360	1,122,760	151,311	6,265,110

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③　主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,872,703	投信投資顧問業
Invesco Senior Secured Management, Inc.	1,021,034	投信投資顧問業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

（１）営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
1,896,061	3,144,550	1,320,253	182,844	6,543,710

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	2,350,935	投信投資顧問業
Invesco Management SA	345,967	投信投資顧問業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）
　単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

（１）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	8,068,468千米ドル	持株会社	（被所有）間接100%	資金の貸付	資金の貸付	2,000,000	短期貸付金	2,000,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,328,158千米ドル	持株会社	（被所有）間接100%	資金の貸付	資金の返済 資金の貸付	500,000 1,000,000	短期貸付金	2,500,000

（注1）資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

（２）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自　2018年１月１日　至　2018年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	Invesco Advisers,Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	1,653,096千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	2,267,772	未収入金	391,668
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management,Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益の受取	1,021,034	未収入金	133,686

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

当事業年度（自　2019年１月１日　至　2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	Invesco Advisers,Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬及びその他営業収益の受取	2,442,881	未収入金	958,169
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management,Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	その他営業収益の受取	687,941	未収入金	46,475

（注1）取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
（注2）運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

２．親会社に関する注記

親会社情報

Invesco Far East Ltd.（非上場）

Invesco Holdings Company Ltd.（非上場）

Invesco Ltd.（ニューヨーク証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)	当事業年度 (自　2019年１月１日 至　2019年12月31日)
１株当たり純資産額 156,053円46銭 １株当たり当期純損失金額（△） △4,898円20銭	１株当たり純資産額 167,103円85銭 １株当たり当期純利益金額 11,040円32銭

（注）１．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自　2018年１月１日 至　2018年12月31日)	当事業年度 (自　2019年１月１日 至　2019年12月31日)
当期純利益又は 当期純損失(△)（千円）	△195,928	441,613
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)（千円）	△195,928	441,613
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

科目	当中間会計期間（2020年6月30日） 内訳	当中間会計期間（2020年6月30日） 金額
（資産の部）		
流動資産		
預金		2,435,101
前払費用		69,888
未収入金		380,883
未収委託者報酬		372,918
未収運用受託報酬		284,215
未収投資助言報酬		12,260
短期貸付金		2,500,000
その他の流動資産		596
流動資産計		6,055,863
固定資産		
有形固定資産　※１		
建物附属設備	80,629	
器具備品	69,891	
建設仮勘定	27,757	
リース資産	9,253	187,532
無形固定資産		
ソフトウェア	67,680	
ソフトウェア仮勘定	2,467	
電話加入権	3,972	
のれん	249,785	
顧客関連資産	1,338,966	1,662,872
投資その他の資産		
投資有価証券	10,992	
差入保証金	389,075	
繰延税金資産	459,985	
その他の投資	4,487	864,540
固定資産計		2,714,944
資産合計		8,770,808

（単位：千円）

科目	当中間会計期間（2020年6月30日） 内訳	当中間会計期間（2020年6月30日） 金額
（負債の部）		
流動負債		
預り金		48,278
リース債務		2,791
未払金		
未払手数料	81,560	
その他未払金	399,906	481,466
未払費用		135,346
未払法人税等		32,459
未払消費税等　※２		17,450
賞与引当金		409,710
その他の流動負債		16,027
流動負債計		1,143,531
固定負債		
長期預り金		117,535
リース債務		7,139
退職給付引当金		717,379
役員退職慰労引当金		70,327
資産除去債務		82,015
固定負債計		994,397
負債合計		2,137,928
（純資産の部）		
株主資本		
資本金		4,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,225,851	1,225,851
利益剰余金合計		1,225,851
株主資本合計		6,632,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		75
評価・換算差額等合計		75
純資産合計		6,632,879
負債・純資産合計		8,770,808

(2)中間損益計算書

（単位：千円）

科目	当中間会計期間 (自　2020年1月1日 至　2020年6月30日) 金額
営業収益	
委託者報酬	1,054,344
運用受託報酬	1,170,958
投資助言報酬	31,674
その他営業収益	1,751,312
営業収益計	4,008,290
営業費用	
支払手数料	367,903
その他営業費用	677,215
営業費用計	1,045,119
一般管理費　※１	2,923,285
営業利益	39,885
営業外収益　※２	25,830
営業外費用	4,533
経常利益	61,183
税引前中間純利益	61,183
法人税、住民税及び事業税	3,425
法人税等調整額	108,349
法人税等計	111,775
中間純損失（△）	△50,592

[注記事項]

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの
中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法
（１）有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。但し、資産除去債務に係る建物附属設備及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備　5～18年
器具備品　　3～15年

（２）無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な償却年数は20年であります。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準
（１）貸倒引当金
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間会計期間末に計上すべき貸倒引当金はありません。

（２）賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当中間会計期間末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

（４）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差損益として処理しております。

５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2020年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	415,289

※２　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※１　減価償却実施額は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自　2020年1月1日 至　2020年6月30日)
有形固定資産	23,977
無形固定資産	89,152

※２　営業外収益の主要な項目は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	当中間会計期間 (自　2020年1月1日 至　2020年6月30日)
受取利息	25,277

（リース取引関係）

１．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	当中間会計期間末 (2020年6月30日)
1年以内	249,762
1年超	41,627
合計	291,389

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借契約によるものであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

当中間会計期間末（2020年6月30日）

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,435,101	2,435,101	―
(2)未収入金	380,883	380,883	―
(3)未収委託者報酬	372,918	372,918	―
(4)未収運用受託報酬	284,215	284,215	―
(5)未収投資助言報酬	12,260	12,260	―
(6)短期貸付金	2,500,000	2,500,000	―
(7)投資有価証券			
その他有価証券	10,992	10,992	―
(8)差入保証金	389,075	389,165	90
資産計	6,385,446	6,385,536	90
(1)預り金	(48,278)	(48,278)	―
(2)未払手数料	(81,560)	(81,560)	―
(3)その他未払金	(399,906)	(399,906)	―
(4)未払費用	(135,346)	(135,346)	―
(5)未払法人税等	(32,459)	(32,459)	―
(6)未払消費税等	(17,450)	(17,450)	―
(7)長期預り金	(117,535)	(117,563)	△28
負債計	(832,536)	(832,564)	△28

(*)　負債に計上されているものについては、（　）で示しています。

(注)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(8)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

（有価証券関係）

その他有価証券

当中間会計期間末（2020年6月30日）

区分	取得原価 （千円）	中間貸借対照表計上額 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	4,000	4,835	835
小計	4,000	4,835	835
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	―	―	―
その他	6,883	6,156	△726
小計	6,883	6,156	△726
合計	10,883	10,992	108

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	当中間会計期間 （自　2020年1月1日 至　2020年6月30日）
当期首残高	82,085
時の経過による調整額	△69
当中間会計期間末残高	82,015

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自　2020年1月1日　至　2020年6月30日）

①　製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

② 地域ごとの情報

（１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
675,661	1,444,912	748,665	84,706	2,953,946

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、当社が運用している投資信託には公募投信が多数含まれており、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

（１）その他営業収益

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,130,418	投資運用業
Invesco Management SA	217,837	投資運用業

（２）委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

（３）運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（４）投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (2020年6月30日)
（１）１株当たり純資産額	165,821円99銭

	当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
（２）１株当たり中間純損失金額（△）	△1,264円80銭
（算定上の基礎）	
中間純損失金額（△）（千円)	△50,592
普通株式に係る中間純損失（△）（千円)	△50,592
普通株主に帰属しない金額（千円)	―
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

前へ　次へ

第２　その他の関係法人の概況

その他の関係法人の概況については、該当事項が以下の内容に更新されます。

１　名称、資本金の額及び事業の内容

(1)受託会社

名称	資本金の額 (2020年３月31日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額 (2020年３月31日現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2　関係業務の概要

<table>
<tr><td>受託会社</td><td>ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。
受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。</td></tr>
<tr><td>再信託受託会社の概要</td><td><table>
<tr><td>名称</td><td>株式会社日本カストディ銀行</td></tr>
<tr><td>資本金</td><td>51,000百万円(2020年７月27日現在)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td></tr>
<tr><td>再信託の目的</td><td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>販売会社</td><td>ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。</td></tr>
</table>

3　資本関係

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。

前へ　次へ

第３　その他

＜訂正前＞

（前略）

目論見書の表紙等の記載事項	・交付目論見書の表紙等に、以下の趣旨の事項を記載します。 －ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」（以下「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページに掲載しています。また、信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。 －ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認します。 －ファンドの投資信託財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき、受託会社において分別管理されています。 ・請求目論見書の表紙等に、課税上は株式投資信託として取り扱われる旨を記載することがあります。 ・目論見書の表紙等に使用開始日を記載することがあります。 ・目論見書の表紙等または本文にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、またファンドの商品分類、お申し込みに関する事項などを記載することがあります。 ・目論見書の表紙等に、投信評価機関、投信評価会社などによるレーティング、評価情報および評価分類などを表示する場合があります。

（後略）

＜訂正後＞

（前略）

目論見書の表紙等の記載事項	・交付目論見書の表紙等に、以下の趣旨の事項を記載します。 －ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」（以下「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページに掲載しています。また、信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。 －ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認します。 －ファンドの投資信託財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき、受託会社において分別管理されています。 ・請求目論見書の表紙等に、課税上は株式投資信託として取り扱われる旨を記載することがあります。 ・目論見書の表紙等に使用開始日を記載することがあります。 ・目論見書の表紙等または本文にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、またファンドの商品分類、お申し込みに関する事項などを記載することがあります。 ・目論見書の表紙等に、投信評価機関、投信評価会社などによるレーティング、評価情報および評価分類などを表示する場合があります。 ・目論見書の表紙等に、ファンドおよび他の構成ファンドとの総称として「サテライトポートフォリオ用」と表示することがあります。

（後略）

前へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年３月10日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 光 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2020年10月７日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊　原　康　太

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている医療関連世界株式オープン（ラップ向け）の2020年１月７日から2020年８月５日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、医療関連世界株式オープン（ラップ向け）の2020年８月５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2020年９月４日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　榊 原 康 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2020年１月１日から2020年12月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2020年１月１日から2020年６月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2020年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年１月１日から2020年６月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

前へ